**令和７年度**

**入 園 案 内**

令和７年５月８日更新

**子ども・子育て支援制度について**

　平成２７年４月より、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

新制度では、子どもが１号認定子ども・２号認定子ども・３号認定子どもの３つに分類されます。

１号認定子ども・・・お子様が満３歳以上で、教育を希望される場合

２号認定子ども・・・お子様が満３歳以上で、「保育が必要な事由」に該当し保育を希望される場合

３号認定子ども・・・お子様が満３歳未満で、「保育が必要な事由」に該当し保育を希望される場合

保育が必要な事由とは

1. 就労　　②妊娠・出産　　③疾病・障害　　④看護・介護　　⑤災害復旧　　⑥就職活動　　⑦就学

⑧虐待・DV　　⑨育児休業　　⑩その他

**募集人員（最新の募集状況は青森市のホームページでご確認ください）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １年保育(年長組) | 　　　　３名 | 平成３１年４月２日～令和２年４月１日生 |
| ２年保育(年中組） | 　　　　２名 | 令和　２年４月２日～令和３年４月１日生 |
| ３年保育(年少組) |  ３名 | 令和　３年４月２日～令和４年４月１日生 |
| つくし組（満３歳） | 　２名 | 令和　４年４月２日～令和５年４月１日生で誕生日を迎えた子 |
| ちゅうりっぷ組（満２歳） | 　　　　３名 | 令和　４年４月２日～令和５年４月１日生 |
| すみれ組（満１歳） | 　　　　６名 | 令和　５年４月２日～令和６年４月１日生 |
| つぼみ組（満０歳） |  ２名 | 生後２か月から |

　　　　　　　　　　　　 （令和７年５月９日現在の募集人員です）

**１号認定願書受付・面談**

★令和７年度の途中入園は随時受け付けております。

★令和８年度の入園手続きは、令和７年１１月４日（月）午前９時から願書受付を行います。

　入園願書・支給認定申請書をお持ちください。

★面談は随時行います。面談終了後、制服等の注文をとります。

**空き状況は、青森市＞こども・教育＞認定こども園、幼稚園、保育園＞７年度利用申込＞７年度空き状況　でお調べください。**

**https://www.city.aomori.aomori.jp/kodomo\_kyoiku/ninteikodomoen\_youchien\_hoikusho/1007479/1008003.html**

**２・３号認定願書受付・面談**

★１１月下旬から１２月上旬に、市役所から来年度の支給認定申請書が幼稚園に届く予定となっております。

　幼稚園での配布開始は、幼稚園のホームページでお知らせします。

★２・３号認定は、施設見学が必要ですので、お子様と一緒においでください。

　見学後、支給認定申請書に押印します。

年明け、市役所に

1. 支給認定申請書
2. 必要書類（各家庭で提出する書類が違いますので、申請書の記入例をよくお読みください）を提出して

ください。その後、市役所から支給認定証が届いたら、面談日を決めますので、一度幼稚園にご連絡ください。

面談日には願書と市役所から届いた支給認定証をご持参ください。

**面談について**

　面談は入園の可否を判断するものではありません。お子様が快適な園生活をおくれるように、健康状態、

アレルギーの有無、今までにかかった病気、ご家庭での様子、保育に対する要望等をお聞きするものです。

普段着でお越しください。

**入園料について**

入園料・入園受付料はありません。

制服・・・５、６５０円　　帽子・・・４，５０５円　　通園カバン・・・３，８９０円　　スモック・・・ ２，７５０円

転勤されてきた方には制服等の貸し出しを行っております。ただし数に限りがあります。

０・１・２歳クラスのお子様は制服等の購入はありません。

**幼児教育無償化について**

●1号認定：満３歳児（3歳の誕生日以降）以上の子ども

●2号認定：4月1日の時点で3歳以上の子ども

●3号認定：市民税非課税世帯の0歳から満3歳後の最初の3月31日までの子ども

●給食費（主食費＋副食費）、バス利用料、特定教育活動費および施設維持整備費などはこれまで通り保護者の負担となります。

　ただし、次の①または②に該当する子どもは副食費（おかず、おやつ等）の費用が免除されます。

1. 年収３６０万円未満相当世帯の子ども
2. 第３子以降の子ども

・１号認定は同一世帯の小学校３年生修了前の子どもからカウントして３人目以降

・２号認定（4月1日時点で3歳以上のこどものみ）は同一世帯の小学校就学前の子どもからカウントして３人目以降

●０歳児クラスから２歳児クラスまでの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として保育料が無償化されます。

**毎月の納付金**

●給食費（１号認定）・・・・・・・５，９００円（主食費１，９７０円＋副食費３，９３０円）

●給食費（２号認定）・・・・・・・８，４００円（主食費２，８００円＋副食費５，６００円）

　（材料費等の高騰により変更となる場合があります）

●バス利用料(利用者のみ)・・・・・３、３００円（片道の場合は１，６５０円）

●特定教育活動費および施設維持整備費　　　　２，０００円（きょうだいの場合は２人目、３人目等が免除となります）

**その他の納入金**

●その他行事等により料金が発生する場合、その都度実費の請求になります。

**給食**

●１号認定の子どもは月・火・木・金曜日が給食　水曜日がお弁当となります。(希望する方は水曜日の給食も可能です。)

●２，３号認定の子どもは毎日給食となります。

●昼食時にはメニューに合わせて、お茶・味噌汁・牛乳などが出ます。

●つぼみ・すみれ・ちゅうりっぷ組は午前９時３０分と午後３時におやつがでます。

**預かり保育（１号認定）**

●希望する方に午後６時まで預かり保育をしています。

（土曜日は休園となります.）

●夏休み、冬休み、春休みも預かり保育をしています。

**延長保育（2号認定・３号認定）**

延長保育（２号認定・３号認定の保育短時間の方）

●希望する方に午後６時３０分まで延長保育をしています。

**その他**

●入園してから個人で使う教材を購入していただきます。当園を卒園したお子様の教材をお持ちの方はそのままお使いいただき、不足のものだけ購入していただくことも可能です。

●ネイティブの先生やバイリンガルの児童英語認定講師の先生による英語の時間、日展入選のかな書家の先生による習字の時間、体育の先生による体育指導があります。

●独立行政法人スポーツ振興センターの障害保険・全日本私立幼稚園連合会の園児団体障害保険に加入しております。